

大阪大学医学部附属病院

看護師特定行為研修

研修概要

令和 4（2022）年度

1. 大阪大学医学部附属病院 特定行為研修の基本理念

特定行為研修を修了した看護師は、医師の指示のもとに手順書による特定行為が実施可能となる。それにより、患者に対してタイムリーに介入が実施できることで地域における急性期から在宅医療までを支える人材を育成し、地域に貢献する。

2. 研修目的

- 1) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行うための、知識、技術及び態度の基礎的な能力を養う
- 2) 患者の安全に配慮し、臨床判断を適切なタイミングで行い、必要な特定行為を実施できる能力を養う
- 3) 患者の状態に応じた適切な医療を、多職種と協働して提供するための能力を養う

3. 大阪大学医学部附属病院 特定行為研修の特徴

- 1) 演習と実習は、e-ラーニングではなく、医師の対面授業を基本とする
- 2) 共通科目の演習と実習は、週1回に分散した集合研修のため、通常勤務を継続しながら受講できる
- 3) 医学部と共有して使用している種類豊富なシミュレーターを使用した演習と実習を組み込んでいる
- 4) 講義はe-ラーニングを基本とし、自宅でも研修施設でも、何度でも繰り返し学習できる
- 5) 区分別科目は研修修了後の受講生の活動状況を踏まえ、自施設（受講生の所属する施設）での実習とする。
- 6) 特定行為研修修了者は、当院で開講している区分別科目を追加で履修することができる

4. 受講生に期待される能力

- 1) 医師からの手順書による指示のもと、的確なアセスメントを基に特定行為が実施できる
- 2) 特定行為研修修了看護師としてチーム医療が率先してできる
- 3) 対象者の病状に対し、特定行為研修修了看護師が介入することにより、タイムリーに特定行為の必要性の可否の判断と実施ができる。また介入の際は、対象者に対して看護師の視点を持ちつつ医学的判断も加え、きめ細やかな対応ができる
- 4) 特定行為研修修了看護師は、臨床看護師の役割モデルになるとともに、日々の看護実践において、医学的判断を適時的確に実施することで、安全・安心な特定行為と看護の提供を行う

5. 特定行為区分と領域パッケージ

特定行為区分（9区分）

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整

領域別パッケージ（術中麻酔管理領域）

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更

	人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

6. 研修期間

2022 年 4 月～2023 年 3 月（履修期間は 12 か月間）

実習において実習期間内に必要な症例が経験できない場合は、可能な限り実習期間を延長する。

7. 研修スケジュール

4 月上旬 開講式 オリエンテーション e-ラーニング受講開始

5 月中旬 共通科目（演習・実習）開始（週 1 回の集合研修）

9 月後半 共通科目（演習・実習・科目試験）修了

10 月 区分別科目（演習・手技練習・OSCE）実施

11 月 区分別科目 臨地実習開始

2 月末 区分別科目 臨地実習終了

3 月上旬 区分別科目科目試験（修了試験）

3 月下旬 修了式

※詳細な日程は別途通知

8. 共通科目の概要

1) 到達目標

- ① 多様な臨床場面において、迅速かつ包括的にアセスメントする能力を身につける
- ② 多様な臨床場面において、必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける
- ③ 患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける
- ④ 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける
- ⑤ 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける

2) 科目名、研修方法、評価方法、時間

科目	研修方法	評価方法	時間
臨床病態生理学	講義・演習	科目試験	31
臨床推論	講義・演習・実習	観察評価・科目試験	45
フィジカルアセスメント	講義・演習・実習	観察評価・科目試験	45
臨床薬理学	講義・演習	科目試験	45
疾病・臨床病態概論	講義・演習	科目試験	41
医療安全学/特定行為実践	講義・演習・実習	観察評価・科目試験	45
合計			252

3) 研修方法、評価方法

① 講義（e-ラーニング）

- 全テーマの講義動画を視聴する
- 講義資料（PDF）を閲覧する
- 講義の1テーマごとにある確認テストで100%を得点する

② 演習（対面授業）

- 演習に必要な講義を事前に視聴し、確認テストで100%を得点する
- 症例（ペーパーシミュレーション）を読み込み、事前学習（予習）する
- 演習時は、各設問についてグループディスカッションする
- テーマによってはレポートを提出する

③ 実習（対面授業）

- 実習に必要な講義を事前に視聴し、確認テストで100%を得点する
- ロールプレイやシミュレーターを用いて実技を学ぶ
- 実習ごとに観察評価及びチェックシートによる評価を受ける

観察評価基準

とても優れている	優れている	標準的	やや劣る	再学習が必要
AA	A	B	C	D

合格基準はB評価以上

④ 科目試験

- 試験場所に集合し、オンラインで試験を受ける
- 試験日までに、該当する科目の全講義をすべて視聴する
- 各科目試験の80%以上を得点しなければ再試験を受ける（再試験には別途試験料が発生する）

9. 区分別科目の概要

1) 到達目標

- ① 各区分の特定行為を安全かつ確実に実践するための基礎的知識・技術を身につける
- ② 医師の指示のもと、手順書により、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、各区分の特定行為の実施の判断、実施、報告の一連の流れを適切に行えるようになる
- ③ 医師と共に手順書の内容を検討し、自身の臨床経験や環境、患者に応じて再評価・最適化できる能力を養う

2) 科目名、研修方法、評価方法、時間

区分別科目単位（9 区分）

特定行為区分	研修方法	評価方法	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	講義・実習（5 症例）	OSCE・観察評価・科目試験	9 +5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	講義・演習・実習（20 症例）	観察評価・科目試験	29 +20 症例
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	講義・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	7 +5 症例
動脈血液ガス分析関連	講義・実習（10 症例）	OSCE・観察評価・科目試験	13 +10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（10 症例）	観察評価・科目試験	16 +10 症例
感染に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	29 +5 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	16 +5 症例
術後疼痛管理関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	8 +5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（25 症例）	観察評価・科目試験	28 +25 症例

※時間は、症例実習に要する時間は含まない

術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	研修方法	評価方法	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	講義・実習（5 症例）	OSCE・観察評価・科目試験	9 +5 症例

の) 関連	症例)	価・科目試験	+5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	講義・演習・実習（10 症例）	観察評価・科目試験	17 +10 症例
動脈血液ガス分析関連	講義・実習（10 症例）	OSCE・観察評価・科目試験	13 +10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	11 +5 症例
術後疼痛管理関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	8 +5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習（5 症例）	観察評価・科目試験	12 +5 症例
合計			70 +40 症例

※時間は、症例実習に要する時間は含まない

3) 研修方法、評価方法

① 講義（e-ラーニング）

共通科目と同じ

② 演習（対面授業）

共通科目と同じ

③ OSCE（実技試験）

- ・ シナリオが提示され、特定行為の実施の判断および手技について OSCE 評価表による観察評価を受ける
- ・ OSCE 評価表の全得点の 80%以上を合格とする。80%に満たない場合は、再評価を受ける
- ・ OSCE に合格しないと臨地実習を受けることができない

④ 実習（直接患者に対する臨地実習）

- ・ 指導医の立ち合いのもとで直接患者に対して特定行為を実施する
- ・ 1つの特定行為につき 5 症例以上の経験が必要となる
- ・ 詳細は「臨地実習要項」を参照

⑤ 科目試験

共通科目と同じ

10. 研修の修了要件と修了の認定

1) 修了要件

共通科目及び区分別科目を修了するには、以下の要件をすべて満たす必要がある

- 各科目の講義をすべて視聴している
- 講義の1テーマごとにある確認テストで100%を得点している
- OSCE 評価の80%以上を得点している
- 実習の観察評価がB評価以上である
- 科目試験の得点が80%以上である（再試験の場合も80%以上）
- 演習と実習時間の4/5以上に参加している
- 臨地実習で5症例以上を経験している

2) 修了の認定

共通科目と各区分の評価と修了の認定については、大阪大学医学部附属病院看護師特定行為研修管理委員会で判定する。修了が認定されれば「修了証」を発行し、厚生労働省への登録を行う。